



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.195

2020年8月1日



切井ヘリポート竣工式

第2回定例会(6/18~19)
条例改正・補正予算など
25議案を可決

Webアンケートのお願い

白川町議会では、町民の皆様の声をお聞きするため、アンケートを実施しています。
QRコード又はアドレスからご回答ください。



<http://urx.space/YMQz>

議会のホームページ (<https://www.town.shirakawa.lg.jp/gikai>) もご覧ください。

補正予算・条例改正など

25の議案を可決

白川町議会第2回定例会を、6月18日と19日の2日間にわたって開催しました。

今定例会では、5人の議員が一般質問を行い、町政の課題等について質問したほか、補正予算、条例の制定、人事案件など町長提出の25議案を審議し、いずれも原案を可決しました。

条例の制定

▼白川町ライフライン保全対策事業分担金徴収条例の制定

実施主体である白川町が、ライフライン保全対策事業を実施するにあたり、一般電気事業者から分担金を徴収するため、条例を制定する。

▼白川町常勤の特別職職員の特給の特例に関する条例の制定

新型コロナウイルス感染症の感

染拡大に伴う経済状況を踏まえ、町長、副町長及び教育長の令和2年6月の期末手当を10%減額して感染症対策に資するため、条例を制定する。

条例の全部改正

▼白川町消防団員等公務災害補償条例の全部を改正

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をする。

条例の一部改正

▼白川町手数料条例の一部を改正

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をする。

▼白川町国民健康保険条例及び白川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、被保険者が感染した場合等に傷病手当金を支給し、就労を休止しやすい環境を整備するため、所要の改正をする。

▼白川町介護保険条例の一部を改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる第1号被保険者に係る介護保険料を減免するため、所要の改正をする。

▼白川町社会体育施設条例の一部を改正

学校統合により、廃校となった旧白川小学校の施設を社会体育施設として活用するため、所要の改正をする。

その他

▼白川町農業委員会委員の任命にあたり、委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とすることに同意する。

農業委員会委員の任命に同意

農業委員会委員に次の14名を任命することに同意する。

【敬称略】

今井 典博（中川）	西野 晃治（広野）	安江 定廣（白山）	藤井 芳昭（切井）	佐伯美智代（切井）	土井 眞澄（赤河）	横家 和幸（三川）	加藤 千雅（黒川）	中山 寿喜（黒川）	榎間 博幸（黒川）	田口 裕和（上佐見）	田口 和義（上佐見）	清水 寛之（下佐見）	竹腰 清美（河岐）
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	------------	------------	-----------

※任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までです。

令和2年度補正予算 一般会計で1億6837万円を追加

今回の補正予算では、一般会計で1億6837万円を追加して、補正後の総額を71億97万円に、簡易水道特別会計で1860万円を追加して、補正後の総額を5億7360万円としました。

その主な内容は次のとおりです。

追加された主なもの (一般会計)

- ・会計年度任用職員給料等 1094万円
- ・コミュニティ助成事業 190万円
- ・住民記録システム改修費 204万円
- ・簡易水道線出金 1210万円
- ・茶販売促進緊急対策補助金 360万円
- ・茶生産組合運営支援補助金 940万円
- ・創業支援補助金 400万円
- ・河川砂防工事費 4400万円

町営住宅修繕及び設計管理料

- ・防災対策消耗品及び気象情報システムリース料 476万円
- ・学校用タブレット及びネットワーク関連機器購入費 7221万円

(簡易水道特別会計)

- ・施設改良計画委託料 660万円
- ・施設改良工事費 1200万円

主な質疑

問 お茶の需要が低迷する中で、生産農家は減少傾向にある。今後の見通しをお聞きたい。

答 現在、茶業振興会を中心とした話し合いをもとに茶の振興計画を作成し、推進を図りたいと考えている。なかなか結論が見えない状況にあるが、今後も話し合いを進め、将来をどう見据えるべきか検討したいと考えている。

問 4件分の創業支援補助金につ

いて内容を伺いたい。

答 4件の内、新規に創業したい方から2件、残りの2件は従業員寮を整備したい方へのものである。

問 住宅設計管理委託料には、新たな住宅整備に必要な予算も含まれると説明があった。住宅建設は既に決まっているのか。

答 令和2年3月の高齢者住宅整備検討委員会から町長への答申では、町営住宅の整備は、土地の有効利用等の観点から、高齢者住宅と合わせて建設することが適切であるとの意見であった。それを踏まえ、イメージ図作成や概算事業費の算定等を外注し基本計画の策定を進めていくが、現段階では答申どおりの住宅建設を行うとは決定していない。

問 今まで町内の学校へ通う子どものためにバス停を地元が整備してきた。少子化が進む中で、25万円を上限とする補助金を見直し、町がバス停を整備する考えはないか。

答 最近では通学用としてバス停を整備するところが少なくなっている。今回、申請があった場所は

補助金の上限額に達しておらず、地元負担は発生していないが、補助金額も含めた要綱改正や補助金の在り方についても検討していきたい。

第1回臨時会 を開催

5月27日、白川町議会第1回臨時会を開催し、条例の改正3件と補正予算3件の承認と補正予算2件について審議を行い、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

令和2年度一般会計補正予算(第2号)の主なものは次のとおりです。

- ・マスク等の購入 600万円
- ・休業協力金負担金 1020万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策補助金 1000万円
- ・ふるさとの味白川便送料補助金 600万円
- ・白川町持続化給付金 4000万円
- ・子育て世帯応援金 2475万円

第1回臨時会(5月27日)
補正予算における

審査報告

委員長 細江茂樹

本日、執行部から詳細な説明を受け、慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、新型コロナウイルスの感染防止によって、影響がでている町民や町内飲食店などへの支援、町内保育園、小中学校の感染予防に対する内容が盛り込まれ、必要に応じた予算の増額が行われていることを認めるものであります。

3月から続く、新型コロナウイルスの感染拡大が一旦は収まっているとはいえ、未だに油断できない状況が続いています。今後とも町民が安心して生活できるように審査の過程で出された意見を十分尊重し、効果的な予算の執行に努められるようお願いするものであります。

第2回定例会(6月19日)
補正予算における

審査報告

委員長 細江茂樹

本日、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、当初予算編成以降に生じた会計年度任用職員の給与改定決定に伴う人件費の調整、お茶の需要低迷に伴う茶業振興対策、学校用タブレット端末の購入や学校用ネットワーク関連機器の整備、簡易水道施設改良工事などに取り組み、国や県の制度を有効に活用し、総合的に適正かつ効果的な予算措置を認めるものであります。

当初予算に盛り込まれた事業についても、迅速かつ効果的に推進され、一層の事業効果が上がるよう期待するものであります。

補正予算で審議されたコロナ関連補助金を一部紹介

新型コロナウイルス感染症対策補助金

支援対象：町内の飲食店等

支援内容：町内の飲食店等が新型コロナウイルスの感染拡大防止のために独自に行う取り組みに対し、費用の一部を助成

補助金額：対象となる経費の90%、上限額は20万円

白川町持続化給付金

支援対象：町内の中小法人、個人事業者等

支援内容：新型コロナウイルス感染症による影響で売り上げが減少し、国の持続化給付金の対象とならない事業者（前年対比30%～50%未満）への支援

補助金額：法人30万円まで、個人事業者20万円まで

子育て世帯応援金

支援対象：令和2年4月27日時点で町内に住所を有する0歳から18歳まで及び4月28日以降5月末までに出生した子

支援内容：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、応援金を支給

補助金額：対象者1人当たり3万円

ふるさとの味白川便

支援対象：町民・町内の商店

支援内容：新型コロナウイルスの影響で帰省できない家族や親戚、友人に特産品を贈る際の送料を支援

補助金額：送料1件につき、1,000円まで

その他：この事業は、6月30日に終了

詳しくは、役場までお問い合わせください。

まちの課題を問う

(6月18日定例会にて)

一般質問 5人の議員が登壇

問

町内農業者等への振興対策について



細江茂樹 議員

問 高収益作物次期作支援交付金(※①)を本町の特産品であるお茶に対して活用する考えはないか。また、共販会で売れ残ったお茶があり、どう対処するのか。

三宅農林課長

答 この交付金は、国の補正予算で制度化され、現在要件等を確認している。本町での取り組みが可能であれば、生産組合や茶農家へ照会したいと考えている。また、一番茶の共販を終え、落札されず、持ち帰った生産組合がいくつかあり、清算ができなくなることに

も考えられる。今後は、白川町農業開発での買取りや生産組合への支援を予定している。

問 国内の住宅着工が低迷する中であって、林業関係者の雇用を維持する支援策はあるか。

三宅農林課長

答 新型コロナウイルス感染症の広がりにより、林業関係者の仕事にも影響が及ぶと考えている。国・県では切り捨て間伐の支援が拡大されたが、本町ではすでに今年度予算に計上しており、それを推進することで林業関係者の雇用を守っていくよう森林組合へも要請している。

今後厳しい状況に陥ることも予想され、状況を見ながら林業関係者への支援策を検討していきたい。

問

空き家対策について

問 廃屋のような危険を伴う空き家が町内にあれば、どう対処するか。

長尾企画課長

答 町内の空き家の数を確認したところ、空き家の数は511戸となり、全住宅戸数の約15%の空き家率となっている。平成27年に白川町空き家バンクを設立して、移住を希望する方へ紹介しているが、住める空き家は不足しており、すぐに利用できる空き家を多く紹介できるようさらに啓発が必要と考えている。

現在のところ危険を伴う空き家について町内では把握していないところであるが、本来空き家は所有者の財産であって、所有者自らの責任で適正な管理に努める義務となっている。しかし、年数が経過するごとに「特定空き家(※②)」に至るものが増える傾向にあり、特定空き家に至る前に取り壊しが促進されるよう専門家の意見も聞きながら、補助金を含めた制度を創設したいと考えている。

※①及び※②はP9参照

問

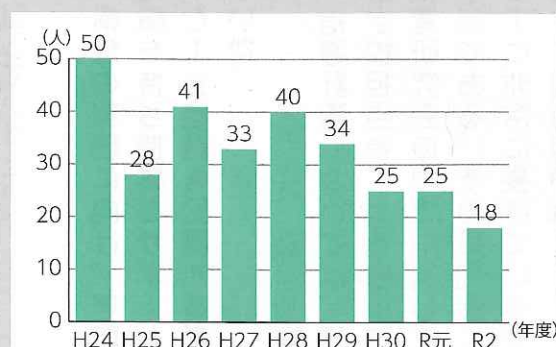
子育て応援給付金等の拡充について

問 特別定額給付金と本町独自の子育て世帯応援金を令和2年度中に出生した子どもに一律に支給する考えはないか。

佐伯副町長

答 新型コロナウイルスの終息がみえない今、来年以降に出生する子どもへの支援も必要ではないかと心配している。今後、国から示される補正予算の内容を確認して本町の支援策を検討していきたい。

出生数の推移 (R2.7.7 現在)



令和2年度は見込み(R3年2月から3月の出生予定者は未定)

問

GIGAスクール構想への
本町の対応について



佐伯好典 議員

問 GIGAスクール構想（※③）への具体的な取り組みについてお聞きしたい。

藤井教育課長

答 本町においても国の事業を活用して町内の全小中学校に「児童生徒1人1台端末」と「高速大容量通信ネットワーク」の整備を行うこととし、本定例会に補正予算として提出している。「児童生徒1人1台端末」については、全児童生徒429名分のタブレット端末の購入を予定している。「高速大容量通信ネットワーク」については、小中学校7校の普通教室への無線LANアクセスポイント設置と校内LAN整備及び各教室に端末保管庫の設置を予定している。この事業に対しては、国からのGIGAスクール構想

に伴う補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（※④）を活用する予定である。

問 整備にあたりICT活用教育アドバイザー制度（※⑤）を活用するか。

藤井教育課長

答 今回の整備に関しては国から示された標準的な仕様に準じて算出したものである。ただし、各校により環境が異なるため、ICT活用教育アドバイザー制度も活用し、効果的なネットワーク整備ができるよう努めていきたい。

問 構想では家庭学習においても利用することが想定されている。児童生徒がいる家庭へのネット環境の整備を行うべきではないか。

藤井教育課長

答 教育委員会では全児童生徒に学習を提供できるよう各家庭のインターネット環境を調査している。その中でインターネット環境のない家庭は35世帯あり、全児童生徒がオンラインで

授業を受けるためには134台の端末が必要ことがわかった。今後、コロナ感染症の影響で臨時休校になった場合には、環境のない家庭にモバイルルーターの貸し出し、端末においては、今回の事業により整備するもので対応したいと考えている。

佐伯副町長

反問 すでにWIFIを商用等で使用している家庭にしてみても負担すべきだと考えるのか。また、現在使用している家庭の負担を町で負担することにもなるが、どう考えているか。

佐伯好典議員

反問への答 今年度の出産と予定者を合わせた数は全町で15人であり、年々減ってきている状況である。子育てに手厚い町として、全ての子どもがいる家庭への環境整備をお願いしたい。

問 臨時的なものではなく恒常的な環境が必要ではないか。

藤井教育課長

答 予算的な問題がある。国の事業もあるが詳細がまだ判明していないため、使えるようであれば検討していきたい。

問 構想の実現に向け、専門的な知識を持ち授業をサポートするICT支援員を配置する考えはないか。

鈴木教育長

答 指導計画については、町内の各学校担当者による白川町情報教育研究会の中で推進していく予定である。その研究会にはICTに非常に長けている教員もおり、現時点ではICT支援員を配置する必要はないと考えている。また、将来的にはタブレットを子ども達が問題解決の活用や一人一人のテーマに応じた学習、夏休みなど長期休業中の家庭学習などに使えるよう考えていきたい。

問 教育長の言われる将来的には何年先のことが。

鈴木教育長

答 タブレット導入後の2、3年を目指していきたいと考えている。

※③、※④及び※⑤はP9参照

問 充電式草刈り機の普及について



服部圭子 議員

問 農村生活で環境を維持するために草刈りは必須であり、高齢者や女性には負担が大きい。また、除草剤に頼るため、散布者の健康を害する場合もある。充電式草刈り機はエンジン式に比べ振動も少なく、ワンタッチで女性にも高齢者にも優しい。草刈り仕事を楽にし、農村生活をもっと快適にするために、充電式草刈り機を普及してはどうか。

三宅農林課長

答 草刈り機は種類が多く、使用目的に応じて使用者が選択するものであるため、充電式草刈り機の普及拡大や購入補助をすることは考えていない。

横家町長

答 女性も背負い式を使用する人があり、それぞれの選択に任せるもので町として充電式草刈り機の購入に補助をする考えはない。

問 コロナ緊急対策事業について

問 コロナ禍で経済的に苦しくなる子育て世帯に対し給食費を無料にする自治体もある。本町でも無料にする考えはないか。

藤井教育課長

答 食材費単価と給食費の差額分として令和元年度で、1食当たり小学生で58円、中学生で65円を補助している。また、新型コロナウイルス感染症対策による子育て世帯への支援として、18歳の子どもに1人当たり3万円を支給しており、給食費の無料化は考えていない。

問 高校生の通学費用の負担軽減を図るため、更に補助額を増額する考えはないか。

藤井教育課長

答 令和元年度の実績では、高校生136名に対し、1人当たり上限額3万円の高校生通学支援応援金を総額397万円補助している。コロナ対策として、増額する考えはない。

問 医療、福祉関係事業者のコロナ感染予防に対し、並々なら

ぬご努力に感謝申し上げるが、新型コロナウイルスで打撃的な収入減となった事業者もあると聞く。事業関係者に今後の第2波、第3波に備えた感染予防体制への支援や経済的な補助をする考えはないか。

杉山保健福祉課長

答 本町では、新型コロナウイルス感染症対策補助金として対象事業所に医療・福祉関係事業所を含め感染予防に要した費用として20万円を限度に補助することとしている。また、国の第2次補正予算で医療機関の感染拡大予防対策や医療体制確保に要する費用として、病院で200万円＋5万円×病床数の補助金などが予算化されている。今後も引き続き、医療体制の維持について協議、検討を行っていきたいと考えている。

問 学校の休業等に伴い、学童保育に従事した関係者や保育士は、自らの感染不安の中でも子どもたちを感染から守るためご尽力いただいているが、看護師の危険手当に当たる賃金を上乗せする考えはないか。

藤井教育課長

答 現在のところ、賃金を上乗

せする考えはない。

問 学校休校で遅れた授業を補完するため、町営の学習塾などをこの機会に検討する考えはないか。

鈴木教育長

答 遅れた授業については、朝の10分の学習を5日間で1授業単位としたり、7時間目の授業を行ったりして授業時数を確保している。また、夏休み、冬休みを短縮して3月末で完結したいと思っている。ご質問の町営の塾などを行う考えはない。

問 緊急対策会議の議事録公開と町内の専門家の意見反映について、伺いたい。

安江総務課長

答 議事録ではないが、要約した内容をその都度HPに掲載している。表記の仕方は今後検討したい。

また、町内専門家の意見も含め、県の専門者会議など幅広く指導をいただきたいと思っている。出来るなら、平素から様々な意見を伺うことは必要だと考えている。

問

第二波・第三波に向けた
新型コロナウイルス感染
症対策について



梅田みつよ 議員

問 今後に向けて、町民の生活に合った、より具体的な行動指針として「新しい生活様式」のあり方を示していく必要があるのではないか。

安江総務課長

答 様々な積み重ねによってコロナ社会に対する「新しい生活様式」の対策や検証を続けていきたい。併せて、これから起こりうる災害避難等に対する準備も必要である。町民の皆様にもそれぞれ出来る対策を考えていただきながら対策を進めていきたい。

問 コロナ渦において最も大切なのは「情報」である。各種の情報ツールを駆使してこまめな

情報発信をお願いしたい。

安江総務課長

答 今後もこまめな情報発信に務めていく。

問 本町の対策会議は町の一部の出席者のみで行われた。今後は緊急な非常事態も想定し、専門家・有識者・協議会代表者・民生児童委員等も積極的に参加を呼びかけ、さらに密を避けるためオンライン会議の体制を早期に整備すべきではないか。

安江総務課長

答 三密を避けるため、対策会議に制限をかけたということはあるが、対策の協議は、それぞれの所管課で、関係者には個別に相談を行っている。また、町民会館や各ふれあいセンターにあるテレビ会議でオンライン会議は可能だが、施設を閉鎖していたため有効に活用できなかった。更なるオンライン化については、財源が必要なためしっかりと研究して進めていきたい。

問 国の第2次補正予算で医療福祉従事者への慰労金の支給が

決定した。ボランティア・シルバー人材・ドライバー等はその対象から外れる可能性があるのではないか。

杉山保健福祉課長

答 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業では、都道府県から感染症患者の入院を受け入れる医療機関等に従事し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として最大20万円が給付されることとなっている。質問の対象者は該当しないと思われる。

問 本町は高齢人口増加と根本的なマンパワーが不足し医療福祉の崩壊も懸念される。慰労金が対象外となった方々の従事も感染リスクは同様であり、町が独自でも支援をすべきではないか。

杉山保健福祉課長

答 医療福祉従事者のご苦労は十分理解するものの、休業で収入が減少する、失業者も多数ある中で、医療福祉従事者のみの支援は考えていない。今後、国の支援や町内の状況によって必

要であれば検討していきたい。

問 コロナ発症以前の所得の確保を保障する休業助成を個人向けにも支援する意向はないか。

長尾企画課長

答 町内では、雇用調整助成金を申請している事業所はあるが、事情により従業員への休業手当を支給しない、できない事業所もある。国の第2次補正予算でこの助成金制度の拡充と従業員個人に直接給付がある「休業支援金」制度も創設されたので、困窮する方の一助となるよう期待している。



議員同士でもオンライン会議を行う様子

問

「買い物弱者支援策の
その後」について



安江孝弘 議員

問 町は、平成30年度に買い物弱者等に対する移動販売を実施しようと計画したが、様々な問題から事業が進まなかった記憶である。町民の生活と町内小売店への売り上げをどのように支援する考えか。

杉山保健福祉課長

答 移動販売事業については、平成30年度の実施に向け、関係者と協議を行った上で進めようとしたが、十分なニーズがないことや町内小売業者への影響、地域公共交通やヘルパーの家事援助の利用が可能なことなどから、事業実施の見送りを決定している。

最近では、買い物支援として、昨年、社会福祉協議会が作成する「生活お助けサービス一覧表」の中に、商品の配達や出張サービスなどの情報も掲載しており、ご利

用いただきたいと思う。

長尾企画課長

答 町内の公共交通を担う(株)大新東では、買い物に行けない場合、本人に代わって商店やスーパーで買い物をするサービスを試行的に実施しているが、現在までの利用者は数件に留まっている。

今後において、新たな公共交通のサービスを考える上で、代行による買い物弱者への支援も検討していきたい。



買い物サービスの試験実施

一般質問で出た、
難しい用語を
ご説明します。

※① 高収益作物次期作支援交付金

とは

新型コロナウイルスにより特に影響を受けた花き・茶等の生産現場の実情に合わせ、高品質なものを厳選して出荷する取り組みを支援するもの

※② 特定空家とは

- ① そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③ 著しく景観を損なっている状態
- ④ 周辺の生活環境の保全に不適切である状態

※③ GIGAスクール構想とは

児童生徒の1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを整備し、子どもたちを誰一人残すことなく、公正に最適化された創造性を育む教育を実現さ

せる構想

※④ 新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金とは

内閣府では、新型コロナウイルス対策への地方公共団体の取り組みを支援するため、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円の地方創生臨時交付金を確保しています。

コロナ対応のための取り組みに限り、自由に使えるものです。本町では、感染拡大の防止や経済活動を回復させるために活用しています。

※⑤ ICT活用教育アドバイザー 制度とは

学校のICT環境整備・活用を図る自治体に対する支援・助言を充実するため、文部科学省が委嘱するアドバイザーにより、自治体の要請に応じた派遣や情事の相談、遠隔教育を実施する場合の技術面のアドバイスを行うもの

議会の動き(4月21日～7月20日)

5月

- 8日 庁舎建設特別委員会
議会議員協議会(議員会)
- 15日 議会議員協議会
- 27日 町議会第1回臨時会
予算審査常任委員会
庁舎建設特別委員会

6月

- 4日 議会運営委員会
- 11日 議会議員協議会
- 18日 白川町議会第2回定例会(初日)
- 19日 予算審査常任委員会
白川町議会第2回定例会(2日目)
議会広報編集委員会
- 25日 可茂町村議会議長会
- 26日 庁舎建設特別委員会
- 30日 白川町総合計画審議会

7月

- 3日 行政懇談会
- 4日 切井ヘリポート竣工式
- 9日 可茂消防事務組合との協議
- 13日 白川町議会第2回臨時会
議会議員協議会
議会広報編集委員会

白川町議会庁舎建設特別委員会を開催しました

白川町議会では、5月8日、5月27日、6月26日に白川町議会庁舎建設特別委員会を開催し、新庁舎の建設について協議を行いました。

新たな庁舎建設に向け、様々な視点から意見を出し合い、より良い計画となるよう慎重に進めています。

あとがき

◆7月4日、九州南部を襲った記録的豪雨により、熊本県球磨川の氾濫が報道されました。未明を襲った氾濫は避難ままならない間に家や橋を飲み込み、各地で土砂崩れや浸水被害を引き起こしました。7月8日未明、白川町でも白川のバックウォーターにより浸水被害が出ました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

◆毎年のように起こる線状降水帯の集中豪雨、原因は地球温暖化にあると聞きます。気候変動は地球全体で非常事態となっています。国では、防災省を創設する動きもありますが、白川町も今回の被災を教訓に気象変動に合わせた防災固めにしっかりと取り組まなくてはなりません。

◆改めて、各自治会でも一人一人が当事者として避難場所、避難道具、土砂崩れが起きそうなところの確認を行いながら、みんなで防災意識を高め、防災会議を実施してください。

◆熱中症の季節です。また、新型コロナウイルスの第2波、第3波に備え、免疫力を高める運動と食事、歯磨き、手洗い、咳エチケットにも気を付けましょう。

◆最後に、議会改革を進めるために、スマホによる議会アンケートを実施しています。多くの方のご協力をお願いいたします。

服部圭子

この広報誌には再生紙を使っています。

表紙は語る

表紙の写真は「切井ヘリポート竣工式」の様子



7月3日、切井追分地内に「ヘリポート」が完成し、関係者15名が参加して竣工式が開催されました。地元の協力を得て、町内では4つ目になるもので、その他に三川笹平、黒川中ノ平、上佐見大寺にあります。

..簡単Webアンケートにご協力ください.. (白川町議会の広報活動について)

町民の皆様にはスマホ、携帯電話による簡単アンケートを実施しています。(7/15～8/10)

すぐメールでのご案内や下記QRコードからアンケートにご協力をお願いします。



ご不明な点がありましたら議会事務局までお問合せください。(電話72-1311 内線290)

情報配信サービス「すぐメールしらかわ」

緊急情報をはじめ、気象、防犯、お知らせ、募集、イベントなどの各種情報をお届けします。

いざという時の備えにご登録を!

